

労働安全衛生活動

Occupational Safety & Health Management

人々のいのちと健康に関わる製薬業では、そこで働く従業員にとっても安全でかつ健康的な働きやすい職場環境を形成し、維持することが使命と考えています。これを達成するために、製薬協

は労働安全衛生に関する調査研究や啓発活動を行っています。特に最近では、安全衛生を脅かすリスクを事前に把握し対応する、プロアクティブな活動に取り組んでいます。

製薬協
では

工場、研究所だけではなく、全ての従業員が心身ともに健康で安全に仕事に取り組むための職場環境づくりを目指し、労働災害および営業車両事故に関する調査研究を行っています。また、従業員のメンタルヘルスへの対応や営業車両の交通事故に関する会員企業のための研修会などを開催しています。

1. 労働災害発生状況と事故の型分類について

2015年度の労働災害発生率に関する調査(通勤災害を除く)には、製薬協会員企業72社のうち、58社から回答がありました(対象従業員143,685人)。調査では、休業災害に加え不労災害についても確認し、前回調査から引き続いて「事故の型」についても調査しました。

① 2015年度不労災害(図1)

2015年度、不労災害は全体で468件発生しています。過去3年の発生件数をみると、2013年度513件、2014年度542件であり、2015年度は大きな削減ができました。

事業所別の不労災害件数で最も多かったのは営業系事業所の224件(48%)であり、工場系事業所の126件(27%)、研究所系事業所58件(12%)、本社36件(8%)、その他24件(5%)でした。営業系事業所における不労災害発生件数は、2013年度241件(47%)、2014年度261件(48%)と、3年連続で全体のほぼ半数を占めています。

営業系事業所における労働災害の主な発生要因は、営業車両の交通事故ととらえています。この状況に対して、環境安全委員会では、「営業車両事故防止研究会」を設けて、現状の調査や分析、事故防止のための新技術や各社の取り組みに関する情報共有、啓発活動を継続的に進めています。

② 2015年度休業災害(図2)

2015年度、休業日数1日以上(1日以上の休業)の休業災害は83件発生しています。過去3年間の発生件数は、2013年度92件、2014年度97件でした。

事業所別の休業災害件数で最も多かったのは、工場系事業所の35件(42%)で、営業系事業所は26件(31%)、本社11件(13%)、研究所系事業所3件(4%)、その他8件(10%)でした。営業系事業所、工場系事業所で全体の73%を占めていますが、2015年度はこれらの順位が逆転しました。

事業所別の労働災害(不労災害+休業災害)における休業災害比率は、本社が23%(2014年度17%)、工場系事業所が22%(2014年度19%)、その他が約25%(2014年度9%)と増加しているのに対し、営業系事業所が10%(2014年度14%)、研究所系事業所が5%(2014年度9%)と減少しました。

業務内容・作業環境が違っていますが、いかなる事業所でも労働災害が発生した場合には休業災害となる傾向には差がないため、同様に安全に対する注意が必要です。

図1. 2015年度 事業所別の不労災害における死傷者数と割合(%)

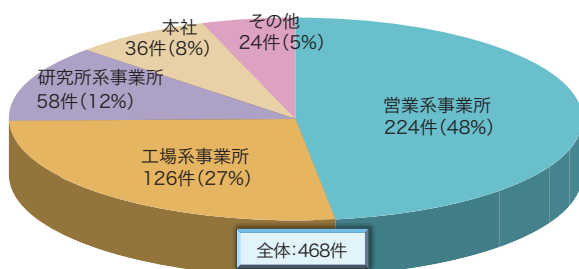
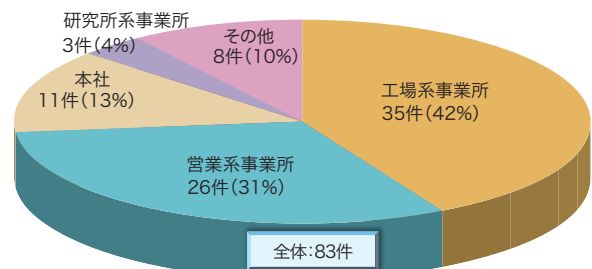


図2. 2015年度 事業所別の休業災害における死傷者数と割合(%)





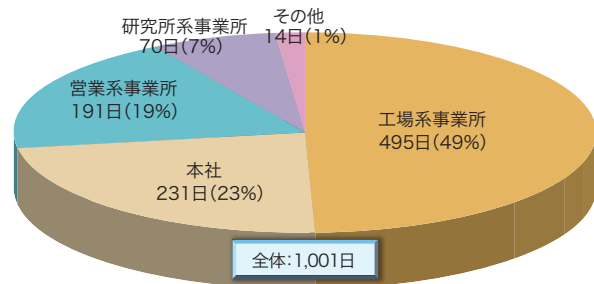
3 2015年度労働損失日数(休業日数)(図3)

労働災害による2015年度の労働損失日数(休業日数)は、1,001日でした。2013年度(1,238日)、2014年度(1,251日)に比べて改善傾向が認められます。休業災害の発生件数の減少に合わせて、労働損失日数(休業日数)も減少したと考えられます。

労働損失日数が最も多い事業所は、工場系事業所の495日(49%)であり、本社231日(23%)、営業系事業所191日(19%)、研究所系事業所70日(7%)でした。工場系事業所の労働損失日数の合計は全体の49%であり、休業災害件数(全体の42%)と比較して労働損失日数(休業日数)が大きくなる傾向を示しています。

また、営業系事業所の休業災害件数の減少により、営業系事業所の労働損失日数(休業日数)も大きく改善されました。

図3. 2015年度事業所別の労働損失日数と割合(%)



4 2015年度休業災害度数率(図4)

休業災害の発生頻度を示す休業災害度数率は、2015年度、製薬協全体で0.30でした。2013年度は0.33、2014年度は0.36であり、全体としてほぼ横ばいの状態にあります。

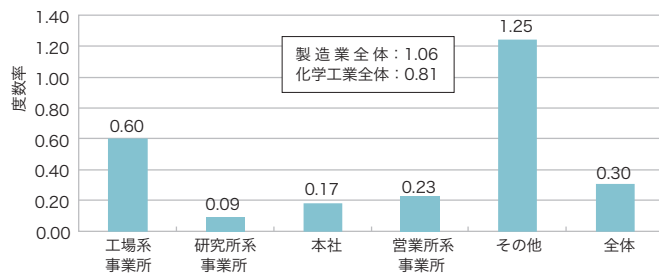
厚生労働省の2015年度の労働災害統計における休業災害度数率は、製造業全体では1.06、化学工業全体で0.81であり、両者との比較では低い数値となっています。

事業所別にみると、工場系事業所0.60、その他事業所1.25と2つの事業所系で高い数値を示しています。

なお、その他事業所については母数となる従業員数が少ない

ため、休業災害が発生した場合の度数率への影響が大きいのと考えられます(休業災害件数は2015年度8件)。

図4. 2015年度 事業所別の休業災害度数率



5 2015年度休業災害強度率(図5)

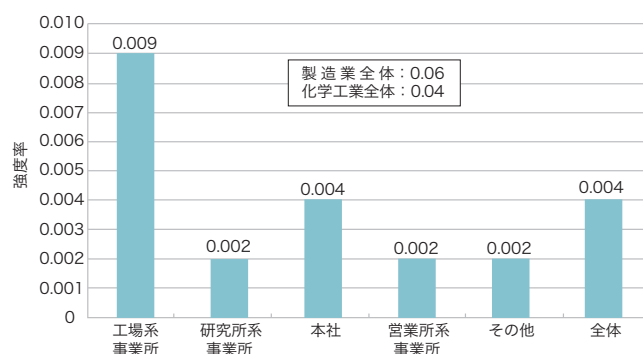
労働災害の重篤度を示す強度率は、2015年度、製薬協全体では0.004となり、2013年度、2014年度の0.005より若干減少しています。

厚生労働省の2015年度の労働災害統計における休業災害強度率は、製造業全体では0.06、化学工業全体で0.04であり、両者との比較では非常に低い数値となっており、製薬協全体では他の製造業などに比べ重篤な事故は発生していないと考えられます。

事業所別では、工場系事業所が0.009と最も高く、研究所系事業所0.002、本社0.004、営業系事業所0.002、その他0.002という結果でした。他業種と比べて重篤な災害が発生していないと

はいえ、工場系事業所では、他事業所と比較して、事故が発生した場合には大きな労災につながると考えられ注意が必要です。

図5. 2015年度事業所別の休業災害強度率



6 労働災害事故の型(図6)

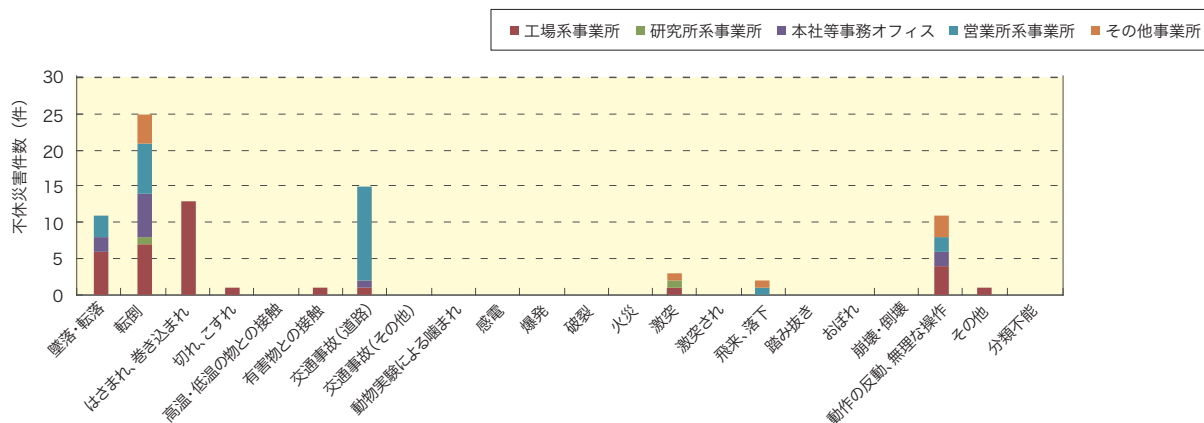
2015年度の休業災害における事故の型分類調査では、「転倒」(休業災害全体の30%、25件)が最も多く、昨年度最多であった、「交通事故(道路)」(同18%、15件)、「はさまれ、巻き込まれ」(同16%、13件)の3つの型が休業災害の上位を占めました。ただし、2012年度に多く発生した「動作の反動、無理な操作(腰痛など)」(2012年20%、25件)は、2013年度と2014年度に大幅に減少しましたが、2015年度には15%、11件と再び増加しています。

2012年6月に厚生労働省により「職場における腰痛予防対策指針」が改訂されたことにより、各会社で腰痛予防対策が実施されたが、その効果が薄れてしまった可能性があります。

事業所別にみると、工場系事業所の休業災害(35件)では、「はさまれ、巻き込まれ」(37%、13件)、「転倒」(20%、7件)、「墜落・転落」(17%、6件)が主たる型であり、研究所系事業所(3件)では、「転倒」、「切れ・こすれ」、「激突」が各1件となっています。一方、営業系事業所(26件)では、「交通事故(道路)」(50%、13件)が大多数であり、「転倒」(27%、11件)が続きました。

休業災害に事故の型分類では、昨年度から引き続き、「転倒」、「交通事故(道路)」が全体の48%を占めており、今後も継続してこれらの労働災害防止に向けた取り組みが必要です。

図6. 2015年度 休業災害における事故の型分類



7 休業災害に関する追加調査(図7,8,9)

2015年度の休業災害(総計83件)に関し、休業日数、休業災害被災者の業務経験年数・年齢層の各項目を、全体および発生件数の多い事故の型(転倒、交通事故、はさまれ・巻き込まれ)について追加調査を実施しました。

休業日数を調査したところ、図7に示すように全体では4日未満が51%(42件)、4日以上10日未満が19%(16件)で10日未満が70%を占め、休業日数30日以上休業となる事故も11%(9件)発生しています。事故の型別にみると交通事故では10日未満が86%、はさまれ・巻き込まれでは10日未満が71%を占める一方で、転倒では10日未満は65%にとどまり、30日以上休業が19%を占め長期化する傾向があります。

被災者年齢の調査では、図8に示すように20歳代が22%、30歳代が19%、40歳代が23%、50歳代が29%と40歳代以降が増加傾向となりました。

事故の型別にみると交通事故では20~30歳代が53%と若年層が多く、転倒では20~30歳代は19%にとどまり50歳代以上が50%と多い一方で、はさまれ・巻き込まれでは20歳代と40歳代が36%と多くなっています。

業務経験年数の調査では、図9に示すように、業務経験3年未満が23%、3年以上5年未満が23%、5年以上10年未満が16%と、10年未満で62%を占めています。事故の型別でも、10年未満の経験が浅い層が転倒で65%、交通事故で60%、はさまれ・巻き込まれでは71%と大きな割合を占めています。

労働災害ゼロに向けて、発生しうる事故の型に応じた取り組みを進める必要があると考えられます。

図7. 休業日数

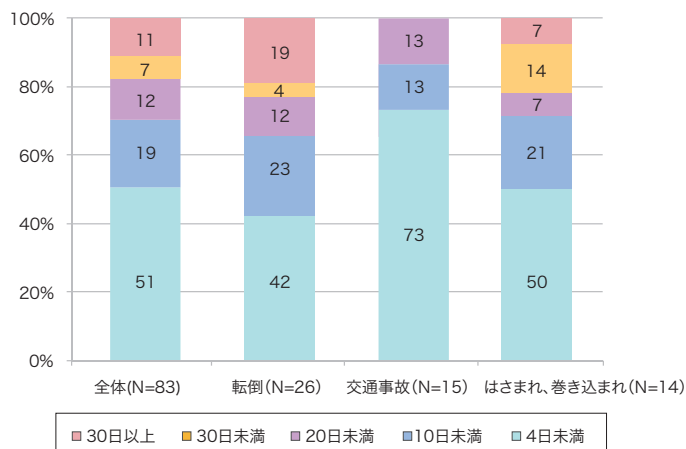


図8. 被災者年齢

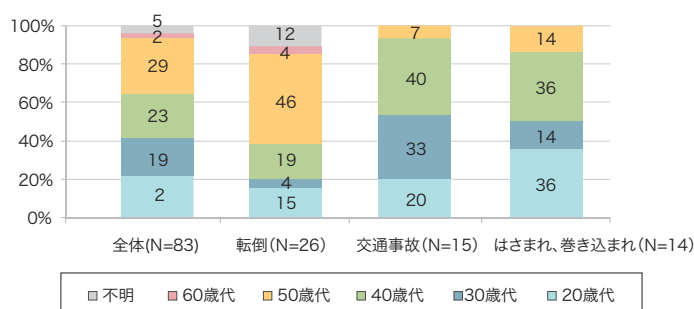
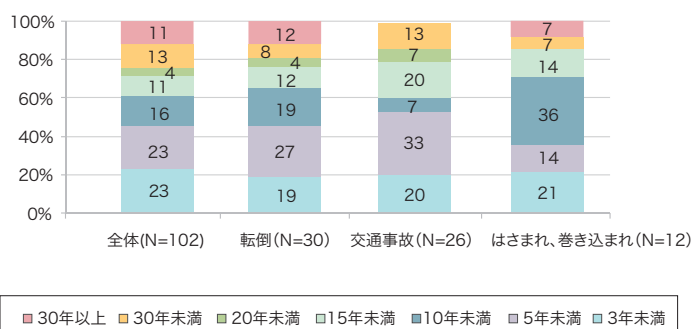


図9. 業務経験年数





2. 営業車両の交通事故状況と対策

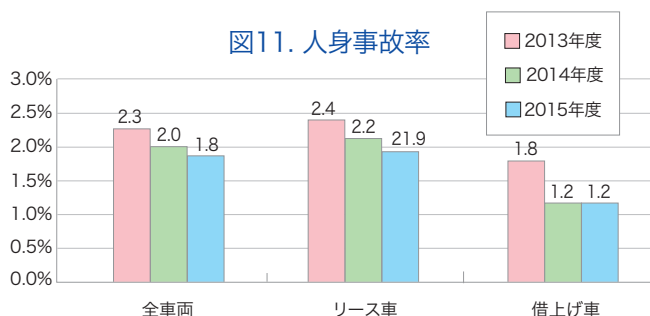
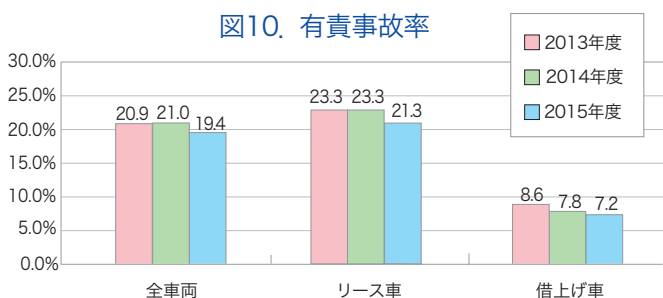
製薬協では、医薬情報担当者(MR)の活動に不可欠な営業車両の管理や制度、事故状況について、会員各社に11回目となる調査を行い、アンケートに回答のあった67社のうち、有効データ提供困難などの8社を除く59社(約5万9千台)の取り組みを分析しました。

① 事故状況

2015年度の全車両の有責事故率(有責事故件数/全車両台数)は、19.4%でした。借上げ車両の有責事故率は0.6ポイント減少し、リース車両の有責事故率は2.0ポイント減少しました。

「営業車両事故防止研究会」の活動も7年目となり、各社の事故防止対策の取り組み事例の発表や外部講師による講演など、活発な活動を行なっています。

一方、人身事故率は、借上げ車両は昨年と同じでしたが、リース車両は0.3ポイント減少し、全車両で1.8%と昨年に比べ0.2ポイント減少しました。



② 事故削減の取り組み

有責事故発生件数が前年度に比べ「大幅に増加」または「増加」と回答した会社は16社、「変化なし」と回答した会社は21社、「減少」または「大幅に減少」と回答した会社は22社あり、特に「大幅に減少」と答えた会社は7社にとどまり、昨年より13.1ポイント減少しました。

表1. 営業車両事故の傾向(前年度比較)

	大幅増加(5%以上)	増加(2%以上)	変化なし	減少(2%以上)	大幅減少(5%以上)
会社数	5	11	21	15	7
割合	8.5%	18.6%	35.6%	25.4%	11.9%

各社の取り組みと効果についての項目において、運転停止期間の設定や反省文・顛末書などの提出などのペナルティを厳しくすることや、直属上司による面談指導、自動車教習所へ通わせるなど

の取り組みのほか、関係部門における事故発生状況の共有や管理者向け研修実施などを行っている会社が多くなっています。

図12. 各社の取り組みと効果(1)

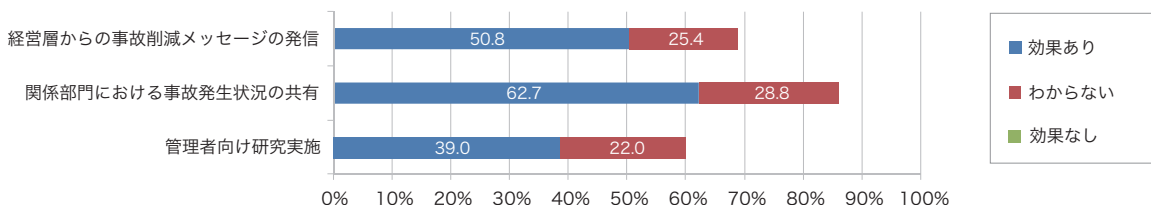


図13. 各社の取り組みと効果(2)

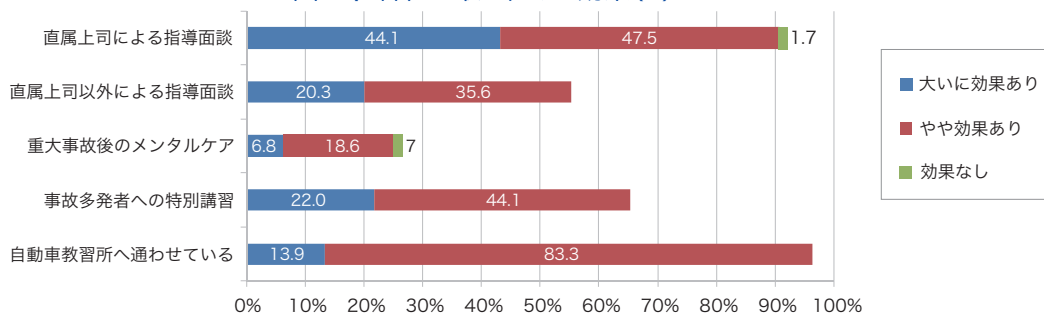
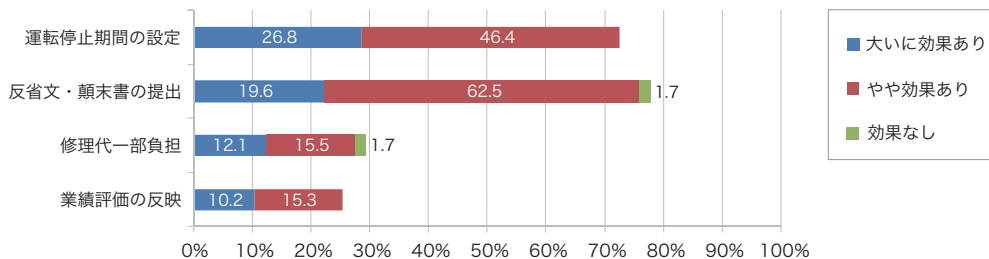


図14. 各社の取り組みと効果(3)



3 新卒MRの配属後1年間の事故状況

2014年度新卒MRの配属後1年間の有責事故率は75.4%と昨年よりも減少しています。人身事故率については5.3%と6年連続減少しています。

表2. 2014年度新卒MRの車両台数と有責事故件数・人身事故件数

会社数	有責事故件数	2014年度新卒MR 赴任後1年間の有責事故率	2013年度	2012年度
51社	1,300件	75.4%	86.6%	81.5%
車両台数	人身事故件数	2014年度新卒MR 赴任後1年間の人身事故率	2013年度	2012年度
1,725台	92件	5.3%	5.6%	6.7%

4 有責事故多発者の状況

有責事故多発者の割合について、全車両(54社)および新卒MR赴任後1年間追跡調査(51社)における有責事故発生者の発生回数別人数割合と件数割合の3年分を比較しました。

全車両では、複数回事故を起こした人の割合は1.9%と減少しています。新卒MRについても、昨年度より減少傾向に転じており、今回は18.3%と減少しました。

表3. 全車両発生者数

対象年度	1回	2回以上
2015年度	14.6%	1.9%
2014年度	14.8%	2.4%
2013年度	14.5%	2.4%

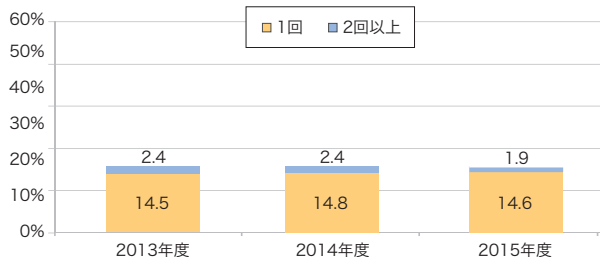
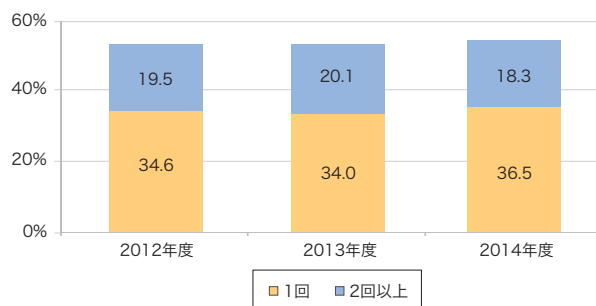


表4. 新卒赴任後1年間発生者数

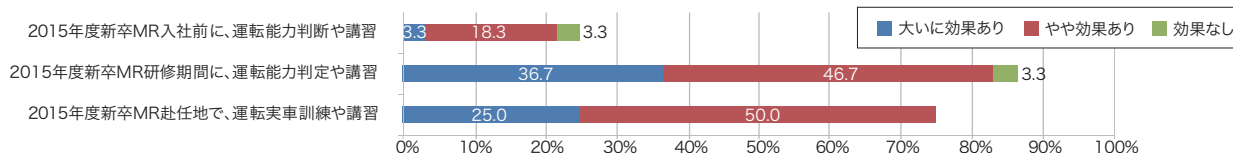
対象年度	1回	2回以上
2014年度	36.5%	18.3%
2013年度	34.0%	20.1%
2012年度	34.6%	19.5%



5 新卒MRに対する事故削減の取り組み

新卒MRに対しては入社前、研修期間および赴任地において、運転能力判定や状況に応じた種々の運転講習が実施されており、効果が認められています。

図15. 各社の取り組みと効果(4)

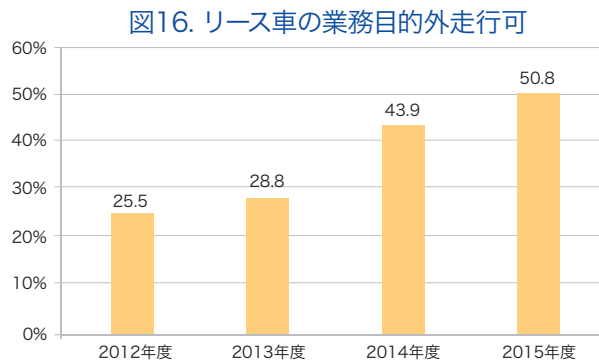




⑥ リース車の業務目的外使用の可否

リース車の業務目的外使用の可否について各社の対応を調査しています。今回、回答した59社中30社(50.8%)が、何らかの条件付きながら業務目的外での使用を認めています。2014年度は、57社中25社(43.9%) 2013年度は、52社中15社(28.8%)と、年々増加しています。

労働安全衛生の観点としては、労災保険との絡みもありますが、昨今のワーク・ライフ・バランスや女性活躍支援の観点から、今後、検討される加盟会社のためにこれらを調査項目に入れています。



<業務目的外使用を許可している場合>

(1)使用目的の制限設定について

業務目的外使用を認めている会社30社中、15社が制限なし、13社が育児目的、1社が介護目的、1社がその他使用目的で「月間走行100km以内」となっています。

表6. 使用目的の制限設定について

制限なし	育児目的	介護目的	その他の目的
15	13	1	1

(2)事前の届出や申請について

事前の届出や申請については、30社中、28社が必要と回答しています。

表7. 事前の届出や申請について

必要	不要
28	2

なお、業務目的外使用の許可条件の自由回答は、以下の通りです。

- 6歳以下の未就学児童、同居の要介護者の送迎目的で傷害保険を本人がかかることを条件に使用を許可している。
- 当人以外に送迎できるものがないこと、相応の保険を付保していることが主な条件。
- 保育園などの送迎に関しては通勤として扱う。
- 育児にかかわる託児所などへの送迎を、会社が認めた場合のみ使用が可能。
- チャイルドシート着用必須。
- 私的利用ガイドラインの事前学習。
- リース車申請時に業務専用車か公私両用車を選択する。
- 私用走行時の運転は、社員本人あるいは、社員同乗時の配偶者のみ。私用走行分を精算し負担。
- 私的な使用については上長の承認を取得し、使用後はその走行距離を記録。
月間100kmを超える走行分については、その距離に応じた使用料金を会社に支払う。
- 一回の走行上限が200km、ガソリン代は10円/kmにてマイナス精算を行う。運転は本人のみ。
親族以外の医療従事者の同乗禁止。プライベート使用中でも車内喫煙の禁止。
- 車両の運転は従業員またはその配偶者に限られる。
- 本人および配偶者の利用のみ。使用料として毎月一万円が社員負担。
- 会社が指定する水準以上の傷害保険に加入し、保育施設などの送迎に限り許可。
- 車両の人身傷害保険料自己負担。
- 通勤時に限定。
- 通勤を業務目的以外に含めており、通勤の範囲内での保育園送迎など厚労省の通災通知に従い業務内と看做している。
- 単身赴任先からの帰宅に使用するときのみ事前に申告すれば使用が認められる。
- 転居のための荷物運搬、社内クラブ活動での荷物運搬など。
- 過去1年に有責事故が1回まで。
- 過去1年間無事故無違反であること。
- 派遣社員は利用不可。

研究会
活動

プロセス安全研究会の活動

9年目の活動になる「プロセス安全研究会」は、2016年度17社26名で活動しています。本研究会は、原薬の製造法開発、スケールアップ、工業化検討、静電気対策などにおける安全性評価の知識の習得やスキルアップに加え、各社の安全対策や事故防止につなげてもらえるよう、情報提供と情報交換の場として活用されています。

今年は航空会社の安全活動事例、他社の事故事例などを交え、プロセス安全に関連する幅広い情報を提供してきました。元旭化成ケミカルズ(株)の清水健康氏、元デンカ(株)の伊藤東氏からは自らが経験した過去の事故から我々への教訓を生々しく伝えて頂き、事故経験のほとんどない参加者に物質評価、反応評価、設備評価など事前に漏れなく確認しておくことの重要さと事故が起こった場合の対応の大変さを再認識させて頂きました。2016年6月には全日本空輸株式会社様のご協力を頂き、社内教育として利用している研修施設、安全啓発センターを見学させて頂きました。過去の事故を決して忘れないことを従業員の提案により全従業員の教訓とすべく設立され、当時の報道情報、関係者のインタビューや実

際の事故の破片の一部などが展示され、その安全に対する意識の高さと継続している想いを知る貴重な体験をさせて頂きました。また、2016年10月には日本カーリット株式会社 危険性評価試験所を見学させて頂き、プロセス安全のベースになる各種物質評価の試験設備見学と参加各社で話題が多く結果の判断が難しい感度試験を定量的に評価する弾動白砲試験などを実演して頂き、理解を深めることができました。さらに、自社では実施できない混触による破裂・発火の実演実験、実験室の器具を用いた暴走反応実験を実演して頂き、基礎データ取得の重要性と万が一事故が起こった場合のリスクを再認識し、今後の事故防止に向けた活動のヒントを得ることができました。

その他、研究会参加企業による安全性評価に関する事例紹介や問題点に対する各社の取り組み状況の紹介などの情報交換も行い、未だにプロセス安全を実施していく上での悩みや疑問が尽きないことが分かりました。

今後もプロセス研究の実務に役立つ知識の習得や情報提供ができるよう研究会活動を進めていきたいと考えています。

2016年3月から2016年10月までに開催したプロセス安全研究会の概要

	演題	講師・所属など
第33回 (3月)	1. 講演 「私の産業事故体験を振り返って」	清水技術士事務所 所長 清水 健康氏 (元旭化成ケミカルズ株式会社 環境安全部長)
第34回 (6月)	見学会(場所:全日本空輸株式会社 安全啓発センター) 1. 講演 「ANAにおける安全の取り組み紹介」 2. 見学 「安全啓発センターの案内」	全日本空輸株式会社 安全推進センター 業務推進部 副部長 江島 聖志氏
第35回 (10月)	1日目 講演 1. 講演 「化学物質の危険性と安全確保」	安全工学グループ 代表 (デンカ株式会社 特認嘱託) 伊藤 東 氏
	2. 事例紹介(研究会参加企業:2社)	大正製薬株式会社 大日本住友製薬株式会社
	2日目 見学会 (場所:日本カーリット株式会社 危険性評価試験所) 1. 赤城工場紹介 2. 講演 「危険性評価関係概要説明」 3. 見学 危険性評価実験室、赤城工場 4. 爆発実験の体感	日本カーリット株式会社 生産本部 危険性評価試験所 課長 鈴木 康弘氏